

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
 ※ ( ) 内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>&lt;基本目標1&gt;            安心して働き、暮らせる生活環境の創出            (82)</p> <p>【数値目標】            ・低年齢児(3歳未満児)待機児童数</p> <p>・市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数</p>	<p>1. 働きやすい環境づくりと雇用の維持・確保            (3)</p> <p>地域の産業特性や労働環境の変化に対応し、誰もが安心して働き続けられる環境を整えるとともに、安定した雇用の創出と維持を図るため、企業・関係機関・地域と連携しながら、働きやすい職場づくりの促進、人材育成の強化、雇支援の充実に向けた取り組みを総合的に進めます。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス            (1)</p>	<p>◆企業や労働者、行政が連携し、勤労者福祉の増進や職場のウェルビーイングの向上、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図ります。</p>	<p>◆企業や労働者、行政が連携し、勤労者福祉の増進や職場のウェルビーイングの向上、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図ります。</p>	<p>雇用対策協議会会員企業の高卒者採用数(累計)</p>
		<p>雇用対策            (1)</p>	<p>◆自社の強みやノウハウを生かした企業の多角的な事業活動の展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を行い、亀山商工会議所等の関係機関と連携して雇用の維持と確保を図ります。</p>	<p>◆自社の強みやノウハウを生かした企業の多角的な事業活動の展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を行います。            ◆亀山市雇用対策協議会、ハローワーク、亀山商工会議所等の関係機関等と連携し、雇用の維持と確保を図ります。</p>	
		<p>若者定着に向けた企業・学校との連携            (1)</p>	<p>◆将来ある若者や女性が地元で働き続けられる環境づくりに向け、市内企業や学校等と連携して人材確保を図るとともに、企業の環境保全意識の向上やGXの取り組みを支援します。</p>	<p>◆若年者が市内企業に就職し、働き続けたいと思えるよう、市内企業や学校等と連携し、企業を支える人材の確保を図ります。            ◆企業における環境保全意識を高め、環境負荷軽減に向けた活動の拡大とGXの取り組みを支援するとともに、地域・企業・行政が一体となった取り組みを推進します。</p>	
		<p>子育てに係る経済的負担の軽減            ※再掲</p>	<p>◆妊産婦と子ども・子育て世帯に対し、産後ケアの拡充や母子保健サービスの利便性向上等による包括的で切れ目のない支援体制を強化するとともに、不妊・不育症治療の経済的負担の軽減や性別を問わないプレコンセプションケアに取り組みます。            ◆こども家庭センターでは、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心とした関係機関との連携を強化し、要保護家庭や特定妊婦等への支援を充実させるとともに、児童発達支援センター等との連携により、個々のニーズに応じた適切な支援につなげます。            ◆子どもの健全な成長と発達を支えるため、就学前からの切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の入園・入学を支えるため、関係機関と連携し、きめ細かな支援体制の整備に取り組みます。</p>	<p>◆すべての妊産婦と子ども・子育て世帯に対して、包括的で切れ目のない相談支援を推進します。            ◆不妊・不育症治療を受ける人の経済的負担軽減を図ります。            ◆将来の健やかな妊娠や出産につなげるため、早い段階から正しい知識を得て、健康的な生活を送れるよう、性別を問わずプレコンセプションケアを推進します。            ◆亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心に、保育所や学校など関係機関と連携し、要保護家庭や特定妊婦等への支援の充実を図ります。            ◆ひとり親世帯への生活支援を行うとともに、様々な制度に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。            ◆子どもを安心して育てられるよう、医療費助成制度の充実・効率化等による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。            ◆こども家庭センターにおける相談支援体制の充実に加え、児童発達支援センターなど関係機関との連携を強化し、個々のニーズに応じた適切な支援につなげます。            ◆子どもの健全な成長と発達を支えるため、就学前からの切れ目のない支援の充実を図ります。            ◆医療的ケアなど特別な支援を必要とする子どもの入園・入学を支えるため、関係機関と連携し、きめ細かな支援体制を整備します。</p>	
<p>2. 結婚・出産・子育ての支援            (8)</p>	<p>安心して結婚や子どもを産み育てられる環境を整えるため、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を充実させるとともに、地域全体で子育てを支える体制づくりを進め、子どもと家庭が健やかに成長できる環境の充実を図ります。</p>	<p>子育てに係る経済的負担の軽減            ※再掲</p>	<p>◆妊産婦と子ども・子育て世帯に対する不安感の軽減を図ります。            ◆地域子育て支援センターの利用者ニーズに応じた子育て講座を開催し、相談機関としての機能を強化します。            ◆母子保健サービスの利便性の向上や業務の効率化を図るため、母子保健DXを推進します。</p>	<p>◆妊産婦の緊急時における搬送体制の確保や産後ケアの拡充等により、出産や育児に対する不安感の軽減を図ります。            ◆地域子育て支援センターの利用者ニーズに応じた子育て講座を開催し、相談機関としての機能を強化します。            ◆母子保健サービスの利便性の向上や業務の効率化を図るため、母子保健DXを推進します。</p>	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」と回答した割合(3歳児健康診査票)</p>
		<p>子どもの居場所づくり            (2)</p>	<p>◆子育て世帯の就労状況の変化等に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。            ◆子どもが放課後や長期休業期間に安心して過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブの運営支援や長期休暇中の居場所づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応できるよう児童センターの機能強化を進めます。</p>	<p>◆子育て世帯の就労状況の変化等に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。            ◆放課後や長期休業期間において子どもが安心して過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブの運営支援や長期休暇期間中の子どもの居場所づくりに取り組みます。            ◆子どもの居場所に対する多様なニーズに対応するため、児童センターの機能強化を進めます。</p>	
		<p>保育環境充実            (2)</p>	<p>◆休日保育や「こども誰でも通園制度」の実施体制の確保等により、多様な保育・子育てニーズに対応するとともに、地域との交流や地域資源を生かした体験活動の推進を図ります。            ◆持続可能な保育体制を維持するため、人材確保と研修による人材育成に取り組むとともに、ICTを活用した業務効率化と保育サービスの利便性向上を進めます。</p>	<p>◆多様な保育・子育てニーズに対応するため、休日保育や「こども誰でも通園制度」等の実施体制の確保に取り組みます。            ◆ICTを活用し、保育現場の業務の効率化と保育サービスの利便性の向上を図ります。            ◆持続可能な保育体制を確保するため、人材確保に努めるとともに、研修の実施により人材育成に取り組めます。            ◆地域との交流や地域資源の活用により、保育所等での体験活動を推進します。</p>	
		<p>結婚支援            (1)</p>	<p>◆異等と連携し、結婚を望む人に対する相談や出会いの機会づくりを支援します。</p>		
<p>3. 教育環境の充実            (9)</p>	<p>子どもたち一人ひとりが持つ力を最大限に伸ばせるよう、安心して学べる教育環境を整備するとともに、学校・家庭・地域が連携して多様な学びを支える体制を強化し、未来を担う人材の育成につながる質の高い教育の実現を図ります。</p>	<p>家庭・地域・学校            が一体となった学びの充実            (4)</p>	<p>◆地域に信頼される学校の実現を目指し、保護者や地域住民の参画による学校運営体制の整備や、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。            ◆放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を通じて、子どもたちの情操・社会性の育成や豊かな体験機会の提供に取り組むとともに、部活動の地域展開を見据え、地域のクラブ活動団体等との連携によりスポーツ・文化芸術活動環境の確保を図ります。            ◆「かめやまお茶の間10選(実践)」の活用や保幼認小中の教職員連携による就学前からの支援を通じて、家庭や関係団体と連携して地域・家庭の教育力の向上を図ります。            ◆関係機関との連携や地域の様々な活動を基盤に、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、自然体験や交流活動の場の提供等を通じて社会参加意識の醸成を図ります。</p>	<p>◆地域に信頼される学校の実現を目指し、保護者や地域住民の参画による学校運営体制の整備や、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。            ◆放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を通じて、子どもたちの情操・社会性の育成や豊かな体験機会の提供に取り組めます。            ◆部活動の地域展開に向け、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動が維持できるよう、地域のクラブ活動団体等との連携による活動環境の確保を図ります。            ◆「かめやまお茶の間10選(実践)」の活用や保幼認小中の教職員連携による就学前からの支援により、家庭教育への意識啓発を促進します。            ◆家庭や関係団体等における教育課題への意識醸成を進め、地域・家庭の教育力の向上を図ります。            ◆関係機関との連携や地域による見守り活動を基盤とし、見守りの担い手育成を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組めます。            ◆地域における自然体験や交流活動の場の提供等を通じ、青少年の社会参加意識の醸成を図ります。</p>	<p>学校評価アンケートにおける学校満足度(子どもと保護者)</p>
		<p>家庭・地域・学校            が一体となった学びの充実            (4)</p>	<p>◆地域に信頼される学校の実現を目指し、保護者や地域住民の参画による学校運営体制の整備や、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。            ◆放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を通じて、子どもたちの情操・社会性の育成や豊かな体験機会の提供に取り組むとともに、部活動の地域展開を見据え、地域のクラブ活動団体等との連携によりスポーツ・文化芸術活動環境の確保を図ります。            ◆「かめやまお茶の間10選(実践)」の活用や保幼認小中の教職員連携による就学前からの支援により、家庭教育への意識啓発を促進します。            ◆家庭や関係団体等における教育課題への意識醸成を進め、地域・家庭の教育力の向上を図ります。            ◆関係機関との連携や地域による見守り活動を基盤とし、見守りの担い手育成を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組めます。            ◆地域における自然体験や交流活動の場の提供等を通じ、青少年の社会参加意識の醸成を図ります。</p>	<p>◆地域に信頼される学校の実現を目指し、保護者や地域住民の参画による学校運営体制の整備や、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。            ◆放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を通じて、子どもたちの情操・社会性の育成や豊かな体験機会の提供に取り組めます。            ◆部活動の地域展開に向け、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動が維持できるよう、地域のクラブ活動団体等との連携による活動環境の確保を図ります。            ◆「かめやまお茶の間10選(実践)」の活用や保幼認小中の教職員連携による就学前からの支援により、家庭教育への意識啓発を促進します。            ◆家庭や関係団体等における教育課題への意識醸成を進め、地域・家庭の教育力の向上を図ります。            ◆関係機関との連携や地域による見守り活動を基盤とし、見守りの担い手育成を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組めます。            ◆地域における自然体験や交流活動の場の提供等を通じ、青少年の社会参加意識の醸成を図ります。</p>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
 ※（ ）内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
		<p>学びの環境の充実 (1)</p>	<p>◆学校施設の計画的な整備や検討を進めるとともに、民間活用等の柔軟な運営手法を導入することや効果的な教育資源を活用することにより等により、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ります。</p>	<p>◆学校施設の長寿命化改修及び特別教室や体育館への空調設備の計画的な整備や検討を進めるなど、教育環境の質の向上に取り組みます。                  ◆民間活用等の柔軟な運営手法の導入や効果的な教育資源の活用等により、教育活動に係るトータルコストの縮減を図りつつ、質の高い教育環境と適切な支援の提供に努めます。                  ◆学校給食の調理体制を継続的に確保し、すべての児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供します。                  ◆教職員研修や学習環境の一層の充実により、教職員の資質・能力と指導力の向上を図ります。                  ◆少子化に伴う児童数の減少を見据え、学校間の連携・協力体制の強化等により効率的な学校運営に取り組みます。</p>	
		多様な学びの推進 (3)	<p>◆A1型教材の活用や学習環境に課題を抱える児童生徒への支援や不登校等への特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図るとともに、教育と福祉の連携強化による多様な家庭環境に対応できる包括的な支援体制の整備を図ります。                  ◆人権教育の総合的・系統的な推進に加え、いじめや問題行動の未然防止・早期対応を徹底し、一人ひとりが安心して学べる環境の確保に努めます。                  ◆学校給食の調理体制の継続的な確保と地元農産物を活用した「かめやまっ子給食」の継続的な実施を通じて、安全・安心な学校給食を安定的に提供するとともに、地産地消による食育の推進を図ります。</p>	<p>◆一人ひとりの特性や事情に応じた不登校等へのきめ細かな支援や特別支援教育の充実に加え、教育と福祉の連携を強化し、多様な家庭環境への支援にも対応できる包括的な体制の整備を図ります。                  ◆人権教育の総合的・系統的な推進に加え、いじめや問題行動の未然防止・早期対応を徹底し、一人ひとりが安心して学べる環境の確保に努めます。                  ◆地元農産物を活用した「かめやまっ子給食」の継続的な実施により、地産地消による食育を推進します。                  ◆一人ひとりの自己肯定感の向上と確かな学力の定着に向け、A1型教材の活用や学習環境に課題を抱える児童生徒への支援等を通じて、多様な状況に応じた学習支援の環境や体制の充実を図ります。</p>	
		情報教育 (1)	<p>◆ICT機器の更新・整備や保護者連絡システムの活用、部活動の地域展開等を通じて、教育現場の業務負担軽減を図り、さらなる教育活動の質の向上につなげます。</p>	<p>◆ICT機器の更新・整備や保護者連絡システムの活用、部活動の地域展開等を通じて、教育現場の業務負担軽減を図り、さらなる教育活動の質の向上につなげます。</p>	
4. 安全・安心な生活環境の整備 (30)	市民が日常生活を安心して送ることができるよう、防災・減災対策や防犯体制の強化、生活基盤の維持・改善を総合的に進めるとともに、地域と行政が連携して危機に強いまちづくりを推進し、安全で安心な生活環境の確保を図ります。	地域防災 (5)	<p>◆災害時に迅速かつ確かな対応ができるよう、関係機関との連携強化や応援協定・広域連携の充実を図り、応援体制の確保を含む総合的な対応体制の整備を進めます。                  ◆防災情報伝達システムを軸にした情報収集・発信、発令判断システムを活用した客観データに基づく早期かつ適切な避難指示等の発令に努めます。                  ◆南海トラフ地震や風水害など、情報通信や交通網が制約される状況を想定した、総合防災訓練や防災リーダー育成等を通じて、行政と地域双方の災害対応力・事前防災力の強化を図ります。                  ◆指定避難所の機能向上やスフィア基準を踏まえた避難生活環境の整備、空調設備の導入、防災資機材・備蓄品の充実を進めるとともに、避難所の管理・運営体制の強化により避難生活の長期化にも対応できる環境を整備します。                  ◆自主防災組織の結成、地区防災計画策定の支援、防災アプリやハザードマップの活用促進を通じて、市民一人ひとりの防災意識向上と地域の自主防災力の強化を図るとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、円滑な避難支援体制を構築します。</p>	<p>◆災害時における確かな対応体制を強化するため、関係機関との連携を図り、迅速な対応が可能な体制を整備します。                  ◆情報通信、交通網が制約される状況下での南海トラフ地震や風水害等を想定した教育・訓練等を通じて、災害対応力の強化を図ります。                  ◆災害時における応援協定と広域連携を強化し、応援体制の整備を図ります。                  ◆防災アプリへの市民の加入を促進するとともに、防災情報伝達システムを軸にした情報収集と多様な手段による情報発信を図ります。                  ◆発令判断システムを効果的に活用し、客観データに基づいた避難指示等の早期かつ確かな判断・発令を図ります。                  ◆指定避難所の機能向上を図るとともに、スフィア基準を準用した避難生活環境の充実や空調設備の整備を図ります。                  ◆避難生活の長期化を見据えた防災資機材・備蓄品の充実と避難所の管理・運営体制の強化を図ります。                  ◆地域における防災・減災の取り組みを促進するため、自主防災組織の結成や地域の特性に応じた地区防災計画の作成を支援し、自主防災力の強化を図ります。                  ◆総合防災訓練や防災リーダーの育成及び災害時の応急対応に関する研修を通じて、地域の事前防災力の強化を図ります。                  ◆避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、関係機関と連携し、円滑な避難支援体制の構築を図ります。                  ◆「わたしの防災マップ」の作成、防災アプリの活用促進、ハザードマップや防災講座等での情報共有や啓発活動を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。</p>	防災アプリ加入者数
		都市インフラ強靱化 (3)	<p>◆防災重点農業用ため池の防災・減災対策や、国・県と連携した河川整備・維持管理により治水安全度の向上を図るとともに、浸水対策の計画的な推進により内水被害の軽減に取り組めます。                  ◆災害時に市民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持するため、国土強靱化に向けた取り組みを計画的に推進します。                  ◆狭あい道路の道路後退支援や木造住宅の耐震補強支援を通じて、安全・安心な居住環境の整備を促進するとともに、民間賃貸住宅の活用による住み替えの促進等により住宅確保要配慮者への住居提供を図ります。</p>	<p>◆防災重点農業用ため池の防災・減災対策を進め、ため池決壊に伴う災害の防止を図るとともに、国・県と連携した河川整備と維持管理の促進に取り組め、治水安全度の向上を図ります。                  ◆災害時に市民の生命や財産を守り、社会経済活動が維持できるよう、国土強靱化に向けた取り組みを計画的に推進します。                  ◆狭あい道路沿道における住宅建築等に伴う道路後退を支援するとともに、市民の理解と協力のもとで後退用地を確保し、住宅地の防災機能及び生活環境の向上を図ります。                  ◆木造住宅の耐震補強等に対する補助制度を活用し、耐震化率の向上を図ることで、安全・安心な居住環境の整備を促進します。                  ◆民間賃貸住宅の活用により老朽化の進む市営住宅からの住み替えを推進し、住宅確保要配慮者に必要な住居を提供します。                  ◆上下水道施設の耐震化と浸水対策を計画的に進め、災害時における上下水道の機能確保及び被害軽減を図ります。                  ◆緊急時における対応マニュアルや応急資機材の整備、応援体制の構築等により災害対応力の向上を図ります。                  ◆浸水対策の計画的な取り組みにより、内水被害の軽減を図ります。                  ◆公共下水道未普及地域において効率的な整備と、供用開始区域においては接続率の向上を図るとともに、農業集落排水処理施設の機能強化や公共下水道への編入を進めます。</p>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
 ※（ ）内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
			<p><b>消防救急 (5)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防職員の人材育成や関係機関との連携を進めるとともに、施設・設備の計画的整備や消防庁舎の適切な維持管理、消防指令業務の共同運用による津市・鈴鹿市との連携強化により、災害対応力の向上を図ります。</li> <li>◆消防団の加入促進や研修派遣、装備の充実を進めるほか、地域の実情に応じた組織づくりと施設配置を推進し、活動基盤を強化します。</li> <li>◆自治会への消防用設備設置支援や高齢者世帯への防火訪問、火災予防イベントの実施、さらには防火対象物・危険物施設への立入検査を通じて、地域全体の火災予防対策を推進します。</li> <li>◆救急隊員の知識・技術の向上や関係機関との連携強化により、救急活動の迅速化・円滑化を図るとともに、応急手当普及員の養成や救急講習の推進、救急車の適正利用の啓発を通じて、救命率と市民の救急対応力の向上を図ります。</li> <li>◆少年期からの消防・防災教育を通じて、将来の地域防災を担う人材を育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種災害に対応するため、消防職員の人材育成や関係機関との連携強化に取り組むとともに、計画的な施設・設備の充実のほか、消防庁舎の適切な維持管理を図ります。</li> <li>◆火災や救急、災害等の緊急時に的確に対応できるよう、消防指令業務の共同運用に伴い、津市・鈴鹿市との連携を強化し、災害対応力の向上を図ります。</li> <li>◆消防団の活動を強化するため、加入促進をはじめ、研修派遣や装備の充実に取り組むほか、地域の実情に応じた組織づくりと施設の適正な配置を推進します。</li> <li>◆自治会に対して消防用設備の設置等を支援するほか、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問や火災予防のイベント等を通じて、住宅の防火対策を促進します。</li> <li>◆防火対象物、危険物施設に対して定期的に立入検査を実施し、火災等の被害を未然に防止します。</li> <li>◆少年期から消防・防災に関する知識を身に付けることにより、将来の地域防災を担う人材を育成します。</li> <li>◆救急活動の迅速化・円滑化を図るため、救急隊員の知識・技術の向上や関係機関との連携強化に努めます。</li> <li>◆救命率向上のため、応急手当普及員等を養成し、幅広い年齢層に対して救急講習等の取り組みを推進するほか、救急車の適正利用について啓発します。</li> </ul>	
			<p><b>地域安全 (4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆防犯カメラ設置支援や防犯灯の計画的整備・LED化を推進し、犯罪抑止力の向上と夜間の安心確保を図るとともに、警察や防犯関係団体との連携による防犯情報の共有や合同パトロールを通じて、地域が一体となった防犯体制を構築します。</li> <li>◆防犯関係団体による犯罪防止啓発活動の支援や警察等と連携した詐欺被害防止のための情報周知や注意喚起を強化するとともに、鈴鹿亀山消費生活センター等と協力し、高齢者等の消費者被害防止に取り組めます。</li> <li>◆犯罪被害者等が支援を受けやすい環境を整えるため、みえ犯罪被害者総合支援センター等の相談窓口の周知徹底を図り、必要な情報提供や専門機関へのつなぎ支援を行い、被害者支援体制の充実を進めます。</li> <li>◆交通安全教育推進員の活動、亀山市交通安全対策協議会・亀山地区交通安全協会の運営の支援、警察等との連携を通じて、地域全体の交通安全意識の向上と交通事故防止に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における見守り機能を強化するため、自治会等による防犯カメラ設置への支援を通じて犯罪抑止力を強化するとともに、夜間の犯罪不安を解消するため、防犯灯の計画的な設置及びLED化を推進します。</li> <li>◆地域が一体となり防犯対策に取り組めるよう、警察や防犯関係団体等と連携し、防犯情報の共有や合同パトロール等の取り組みを推進します。</li> <li>◆暴力排除など明るく住みよい亀山市の実現を目指し、防犯関係団体等による犯罪防止啓発活動等を支援します。</li> <li>◆警察など関係機関と連携し、市民が詐欺等の被害を回避できるよう、詐欺等の情報の周知と注意喚起を強化します。</li> <li>◆鈴鹿亀山消費生活センターと連携し、消費生活に関する情報や身近な消費者トラブル事例等を市民へ周知するとともに、関係団体と協力し、高齢者等の消費者被害の予防・啓発を図ります。</li> <li>◆犯罪被害者等が支援を求めやすい環境を整えるため、みえ犯罪被害者総合支援センター等の相談窓口の周知徹底に努め、必要な情報提供や専門機関へのつなぎ支援を行います。</li> <li>◆交通安全教育推進員等の活動を支援し、地域の交通安全を推進します。</li> <li>◆亀山市交通安全対策協議会及び亀山地区交通安全協会への運営支援や、警察など関係機関との連携を通じて、地域全体の交通安全意識の向上を図ります。</li> </ul>	
			<p><b>空き家対策 (1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆空家等管理活用支援法人の活用をはじめ地域や関係団体と連携して空き家や空き家の適切な管理・活用体制を整備するとともに、空き家情報バンクの登録拡大や住宅取得・改修への支援を通じて、移住希望者の住居確保と不動産流通の促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆空家等管理活用支援法人の活用など、地域や関係団体等と連携し、空き家や空き家の適切な管理・活用体制の構築を図ります。</li> <li>◆空き家情報バンクの登録件数を拡大し、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を進めます。</li> <li>◆住宅の取得や空き家の改修に対する支援を行い、中古住宅も含めた不動産の流通を促進します。</li> </ul>	
			<p><b>上下水道 (5)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆上下水道施設の耐震化や浸水対策等を計画的に進め、災害時における上下水道の強靭化を図るとともに、公共下水道の整備や農業集落排水処理施設の機能強化等を進め、生活基盤の充実を図ります。</li> <li>◆給水人口や水需要を適切に把握した経営戦略により、上下水道事業の健全な経営を確保するとともに、水道事業における技術力の確保や近隣事業者との広域連携を進め、体制の強化を図ります。</li> <li>◆計画的に老朽化した水道管路の更新を行うほか、水源から給水検までの統合的な水質管理を徹底等により、「安全でおいしい水」の安定供給を確保するとともに、上下水道施設のデジタル化やAI技術の活用、省エネルギー機器の導入を進め、維持管理体制の強化とGXに取り組めます。</li> <li>◆下水道施設の維持管理においてウォーターPPPなど民間事業者との連携を進め、業務の効率化とコスト削減を図るとともに、下水道処理区域外の合併処理浄化槽の設置促進により、地域全体の生活排水処理の充実を図ります。</li> <li>◆水源保護地域における水源涵養を促進し、水質保全と水量確保を図るとともに、企業動向に応じた工業用の水を確保し、地域の産業活動を支える水の安定供給を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆給水人口や水需要等を適切に把握した経営戦略により上下水道事業の健全な経営を確保します。</li> <li>◆水道事業における技術力の確保や近隣事業者との広域連携を進め、体制の強化を図ります。</li> <li>◆下水道施設の維持管理について、ウォーターPPP等の手法を活用した民間事業者との連携を進め、業務の効率化やコスト削減を図ります。</li> <li>◆老朽化した管路の計画的な更新など、上下水道施設の適切な維持管理を推進するとともに、水源から給水検までの統合的な水質管理を徹底し、「安全でおいしい水」の安定供給を確保します。</li> <li>◆上下水道施設のデジタル化やAI技術等の活用を進めることで維持管理体制を強化するとともに、省エネルギー機器等を積極的に導入し、GXに取り組めます。</li> <li>◆水源保護地域における水源涵養を促進し、水源の水質保全と水量確保を図ります。</li> <li>◆企業動向に応じ、工業用の水の確保を図ります。</li> <li>◆公共下水道及び農業集落排水の区域外において、合併処理浄化槽の設置を促進します。</li> </ul>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
		都市整備 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存の都市基盤や地域特性に応じた都市機能・居住の適切な誘導を進めます。</li> <li>◆幹線道路沿道での新たな土地利用を促進するとともに、JR亀山駅周辺における新庁舎を含む都市機能の集約や河川空間との一体的整備により、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。</li> <li>◆人口集中地区(DID)内等における地籍調査の推進や、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備、自然・歴史・文化を生かした景観形成、歴史的建造物の保全を通じて、安全で魅力ある都市環境の創出を図ります。</li> <li>◆地域ニーズに応じた公園整備や緑地の利活用を進め、地域参画による維持管理を促進することで、安心して利用できる運動・憩いの場を確保し、市民の心身の健康づくりを支援します。</li> <li>◆市内環状道路等の計画的整備や道路拡幅・歩道設置など地域の実情に応じた道路改良、通学路の安全施設整備、自転車通行空間の明確化を進め、事故リスクの低減と安全で快適な道路環境の整備に取り組みます。</li> <li>◆主要幹線道路の予防保全型舗装修繕や橋梁点検に基づく修繕を進めるほか、民間事業者のノウハウを活用した包括的委託による道路管理の効率化・迅速化を図ります。</li> <li>◆地域住民・ボランティアとの協働による清掃・除草活動を通じて道路施設の美化を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存の都市基盤や各地域の特性に応じて、都市機能及び居住の適切な誘導を図るとともに、幹線道路の沿道等において、本市の活力につながる新たな土地利用を促進します。</li> <li>◆JR亀山駅周辺エリアについて、新庁舎を含めたさらなる都市機能の集約や鈴鹿川の河川空間との一体的な整備等により、にぎわいの創出を図ります。</li> <li>◆人口が集中するDID地区等を中心に地籍調査を推進し、土地境界の明確化や災害対応力の強化を図ります。</li> <li>◆市街地における移動等の快適性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。</li> <li>◆豊かな自然・歴史・文化が息づく本市の特色ある地域の魅力や個性ある景観を生かすとともに、歴史的建造物等の保全を図ることで、美しく魅力ある景観まちづくりを推進します。</li> <li>◆地域のニーズに応じた公園施設の整備や緑地の利活用により、安心して快適に利用できる環境づくりを推進するとともに、地域等の参画による公園・緑地の維持管理を促進し、運動や憩いの場として市民の心身の健康づくりを支援します。</li> <li>◆道路整備の財源となる国の交付金の確保に努め、市内環状道路等の計画的な整備を推進します。</li> <li>◆道路拡幅や歩道設置など、地元要望に対する整備の必要性・効率性を踏まえつつ、地域の実情に応じた道路改良に取り組みます。</li> <li>◆通学路における改修・改善箇所を対象とした合同点検を実施し、通学路交通安全プログラムに基づく交通安全施設の整備を推進します。</li> <li>◆自転車の通行空間を明確化することにより、交通事故のリスクを低減し、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。</li> <li>◆市内の主要幹線道路において、予防保全の観点から舗装修繕を実施し、効果的かつ効率的な道路管理を推進します。</li> <li>◆道路管理における市民サービスの向上と維持管理費の削減を目指し、民間事業者のノウハウを活用した包括的な民間委託による施設管理の効率化・迅速化を図ります。</li> <li>◆橋梁の健全度点検を定期的の実施し、健全度判定に基づく予防保全型修繕を推進します。</li> <li>◆地域住民やボランティア団体等との協働による清掃活動や除草作業等を通じて、道路施設の美化活動を促進します。</li> </ul>	
5. 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成 (3)	誰もが安心して移動できる地域社会を実現するため、公共交通の利便性向上や多様な移動手段の確保を進めるとともに、地域特性や需要に応じた交通体系の再構築を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。	地域公共交通の維持・確保 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域住民・交通事業者・関係自治体と連携し、「乗って残す」の考え方のもとで地域公共交通の利用促進を図るとともに、鉄道とコミュニティバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を進めます。</li> <li>◆三重県や沿線自治体、鉄道事業者等と協働し、広域的な視点から鉄道の活性化と輸送量の向上を図るとともに、地域事情を踏まえた在来線の利便性向上の働きかけや観光資源や鉄道遺産など沿線の魅力を生かした鉄道の利用促進に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域住民や交通事業者、関係自治体等とともに、「乗って残す」の考え方のもと、地域公共交通の利用促進を図ります。</li> <li>◆鉄道とコミュニティバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を図ります。</li> <li>◆三重県・沿線自治体・鉄道事業者と連携・協働し、広域的視点による鉄道の活性化と輸送量の向上を図ります。</li> <li>◆観光資源や鉄道遺産など沿線の魅力を生かした鉄道の利用促進を図ります。</li> <li>◆三重県・沿線自治体と連携し、地域事情を踏まえた上で、鉄道事業者に対し在来線の利便性向上等の働きかけを行います。</li> </ul>	輸送サービス内容を見直し、運行を開始した地区数(小学校区) (累計)
		地域公共交通のり・デザイン (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆持続可能で効率的・効果的な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となって取り組み、真の移動需要に応じた輸送サービスへの見直しを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆持続可能で、より効率的・効果的な地域公共交通ネットワークへの再構築を図ります。</li> <li>◆地域住民・交通事業者・行政の三位一体での取り組みを展開し、真の移動需要に応じた輸送サービス内容への見直しを図ります。</li> </ul>	
6. 健康な暮らしの支援 (14)	市民が生涯にわたり心身ともに健康でいられるよう、生活習慣病予防や健康づくりの推進、地域での支え合い体制の強化、適切な医療・介護サービスへのアクセス向上を総合的に進め、誰もが健やかに暮らせる環境の実現を図ります。	健康づくり (6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「かめやま健康都市大学」の講座充実や健都サポーターの育成を推進するとともに、健康マイレージアプリの活用や健都サポーターを核とした地域での健康活動を支援し、個人・地域の健康づくりを推進します。</li> <li>◆市民の主体的な健康づくりのため、栄養・運動・喫煙・歯と口腔など生活習慣全般の改善に向け、保健師や管理栄養士による相談体制を充実させるとともに、食生活改善推進協議会や民間事業者など多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践を促進します。</li> <li>◆亀山歯科医師会との連携による妊娠期や節目年齢に応じた歯科(検)診の実施や、適切な情報提供による意識啓発を通じて、生涯を通じて歯と口腔の健康維持を図ります。</li> <li>◆こころの悩みやメンタルヘルスに関する啓発や心のサポーター育成を進め、地域の見守り体制を強化します。</li> <li>◆亀山商工会議所・協会けんぽ三重支部との連携による健康経営の普及に向けた周知、事業者支援を進めるとともに、健康関連協定事業者との協働による啓発活動を推進します。</li> <li>◆医療用ウィッグ購入費や在宅サービス費用の支援を通じて、がん患者が治療と社会参加を両立できる環境を整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆必要な時期に必要な健(検)診を受診できるよう、ナッジ理論を取り入れた効果的な受診勧奨を行うとともに、亀山医師会と連携したがん検診等に取り組みます。</li> <li>◆がんや心臓病、脳卒中等の生活習慣病に関する正しい情報を入手できるよう、市ホームページや公式LINEなど多様な媒体を通じた適切な情報発信を行うことで、市民の意識啓発を図ります。</li> <li>◆栄養、運動、喫煙、歯・口腔等について、より良い生活習慣の定着を目指し、保健師や管理栄養士など専門職による相談体制の充実を図るとともに、効果的な学びの場を提供します。</li> <li>◆食生活改善推進協議会や民間事業者など食に関する多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践につながる活動を促進します。</li> <li>◆市民が適度な運動習慣を身に付けられるよう、健康マイレージアプリの利用促進を図るとともに、健都サポーターを核とした地域での健康活動の定着を支援することで個人や地域での健康活動を促進します。</li> <li>◆生涯を通じて歯と口腔の健康を維持できるよう、適切な情報提供等による意識啓発を図るとともに、亀山歯科医師会との連携のもと、妊娠期や節目年齢に応じた歯科(検)診に取り組みます。</li> <li>◆健康に基軸を置いた「かめやま健康都市大学」でのテーマを持ったシリーズ講座の充実を図るとともに、健康活動の担い手となる健都サポーターの育成を推進します。</li> <li>◆健康経営の意義やメリット等の周知を図るとともに、亀山商工会議所、全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部と連携し、健康経営に取り組む市内事業者を支援します。</li> <li>◆健康に関する協定締結事業者をはじめとした事業者等と相互に連携し、イベント等を通じて市民の健康づくりへの意識啓発を図ります。</li> <li>◆こころの悩みやメンタルヘルスに関する意識啓発を図るとともに、三重県と連携した心のサポーター育成など見守り体制づくりに取り組みます。</li> <li>◆医療用ウィッグ等購入費や在宅サービス費用の支援等を通じて、がん患者が治療と社会参加の両立できる環境を整えます。</li> </ul>	健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
		地域医療 (1)	◆大学等教育機関や地域の医療機関、亀山医師会との連携を強化し、地域医療課題を研究する講座の設置や医師等の人材確保を進めるとともに、市立医療センターの施設・設備の最適化を図り、救急医療や在宅医療を含む地域医療提供体制の確保に取り組みます。	◆地域医療課題について研究する講座を大学に設置するなど、大学等教育機関や地域の医療機関との連携によって医師等の人材を確保し、救急医療や在宅医療等の地域医療提供体制を整備します。 ◆市立医療センターの病院機能の維持・向上のため、地域の医療機関等との連携強化を図るとともに、経営強化プランにより、施設・設備を最適化しつつ、健全経営を図ります。 ◆亀山医師会や地域の医療機関との連携強化と役割分担により、24時間365日の救急医療体制の充実を図るとともに、国・県及び関係機関との連携を強化し、広域的な医療提供体制の整備・確保を求めていきます。	
		感染症対策 (1)	◆亀山医師会との連携による感染症の正しい知識の啓発と適切な予防接種の実施、任意予防接種の経済的負担軽減による重症化予防と蔓延防止、新型コロナウイルス対応の経験を踏まえた平時の準備強化を関係機関と連携して進めます。	◆亀山医師会と連携し、感染症に関する正しい知識の啓発と適切な予防接種を実施することで、感染症の地域での流行や重症化予防を図ります。 ◆個人の重症化予防と感染症の蔓延防止に向け、信頼性の高いエビデンスのある任意予防接種に対する経済的負担の軽減を図ります。 ◆新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、平時の準備の充実に向け関係機関との連携強化を図ります。	
		公的医療保険制度 (1)	◆標準保険料率の統一に向けた国民健康保険税の負担適正化と丁寧な説明・納付相談による収納率向上、後期高齢者医療広域連合との連携による保険料収納率の確保、さらに特定健康診査等の保健事業を通じた健康増進・疾病予防と医療費の適正化等を総合的に進めます。	◆「第2期三重県国民健康保険運営方針」に掲げられている令和11年度までの標準保険料率への統一に向け、国民健康保険税の負担の適正化を図るとともに、市民への丁寧な説明や納付相談等により収納率の向上と財源の確保に取り組みます。 ◆三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の収納率向上に取り組みます。 ◆特定健康診査をはじめとする保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防につなげるとともに、医療費の適正化を図ります。	
		スポーツの推進 (5)	◆市ホームページや市公式LINEなど多様な情報媒体を活用し、「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」といった多様なスポーツとの関わり方や、スポーツの持つ意義・効果を積極的に発信し、市民のスポーツ参加意欲を高めます。 ◆年齢・性別・障がいの有無を問わず、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向け、家庭・学校・地域・スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブや各種教室・大会、中学校部活動とスポーツ団体等の連携等の支援を通じて、幅広い参加機会の確保を図ります。 ◆クラブチーム等との連携による観戦機会の提供やスポーツイベントの開催を通じて、市民が高いレベルのスポーツに触れる機会を創出するとともに、アーバンスポーツなど新たなニーズに対応したスポーツ環境の提供を進めます。 ◆市民が安全で快適にスポーツに取り組めるよう、運動施設の利便性向上や老朽化施設の機能保全、長寿命化・計画的な改修を推進し、公共施設等を活用した多様なスポーツ環境の整備を図ります。 ◆亀山市スポーツ協会等を通じた団体活動の支援や、有望選手の全国大会出場支援、選手情報の発信、市民体力テストやニュースポーツ体験会など地域に根差した活動の充実により、ジュニアからシニアまで生涯を通じたスポーツの裾野拡大と競技力向上を図ります。	◆ホームページや公式LINE等の情報媒体を活用し、「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」といったスポーツの関わり方やスポーツの持つ幅広い意義や効果の情報発信を行います。 ◆年齢や性別・障がい等の垣根なく、誰もが身近で気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、家庭、学校、地域、スポーツ団体と連携してスポーツや運動に親しむ環境づくりに取り組みます。 ◆幅広いスポーツへの参加機会の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体等が実施する各種教室や大会等の活動、中学校の部活動とスポーツ団体等の連携を支援します。 ◆クラブチーム等と連携し、スタジアムでの観戦機会の提供やスポーツ教室の開催など、スポーツイベントを実施することで、市民が高いレベルのスポーツに触れる機会を創出します。 ◆市民が安全で快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、施設利用を促進します。 ◆老朽化の進む運動施設の機能保全を図るとともに、長期的な視点による施設の長寿命化と計画的な改修により、安全で快適な施設管理を行います。 ◆公共施設等を活用し、スケートボード等のアーバンスポーツや新たなニーズのある幅広いスポーツ環境の提供を図ります。 ◆スポーツ活動の活性化を図るため、亀山市スポーツ協会を通じたスポーツ活動を行う団体の活動を支援します。 ◆スポーツ競技力の向上を目指し、有望な競技者の全国大会等への出場を支援するとともに、全国大会等に出場する選手の情報を発信するなど、ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図ります。 ◆生涯を通じて運動やスポーツに親しめるよう、市民体力テストやニュースポーツ体験会など、スポーツ推進委員の取り組みによる地域に根差した活動の充実を図ります。 ◆スポーツや運動に対するニーズを取り入れた体験イベントの開催など、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図ります。	
7. 地域福祉の向上 (15)	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民、関係団体・行政が連携して支え合う体制を強化し、生活課題に応じた相談支援や地域資源の活用を進めることで、共生と包摂の地域づくりを推進し、地域福祉の向上を図ります。	地域福祉力向上 (6)	◆亀山市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会などとの連携を強化し、専門性を生かした地域福祉活動の展開と福祉課題の共有を進めます。 ◆複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくり支援を一体的に実施するとともに、「つながるシート」の活用による、相談支援包括化推進員やCSWを核とした支援体制を強化します。 ◆ひきこもりなど生活上の困難を抱える人に対し、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の提供を進め、社会参加を支援します。 ◆生活支援コーディネーターを中心とした身近な居場所づくりや、市民主体の「ちよこボラ」など地域の実情に応じた活動を支援します。 ◆市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の中間支援機能を活用し、ボランティアの担い手確保や活動団体の連携強化を図ることで、市民主体の支え合い活動を促進します。 ◆生活保護受給者、就労が難しい生活困窮者への適切な支援や自立支援プログラムによる伴走支援を進めるとともに、教育と福祉の連携強化により、子どもの貧困と格差の連鎖を断ち切るための幅広い支援を充実します。	◆亀山市社会福祉協議会との連携を強化し、専門性を生かしたきめ細やかな地域福祉活動を展開します。 ◆民生委員・児童委員や地域まちづくり協議会など、福祉を支える主体との連携を強化し、福祉課題の共有化を図ります。 ◆複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、属性を問わない相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。 ◆複合的な福祉課題を解決できるよう、「つながるシート」を活用し、市に配置している相談支援包括化推進員と亀山市社会福祉協議会に配置しているCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を核とした各支援関係機関の連携による支援を行います。 ◆ひきこもりなど生活を営む上で困難を有する人が社会参加できるよう、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の運用による交流機会の提供を行います。 ◆身近な場所での居場所づくりや生活支援コーディネーターを核とした市民主体の活動を支援します。 ◆地域のちょっとした困りごとに地域で対応する「ちよこボラ」など、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援します。 ◆市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の持つ中間支援機能を活用し、ボランティアの担い手、活動団体の確保と活動の連携強化を図ります。 ◆生活保護の被保護者への適切な支援や自立支援プログラム等による伴走的な支援を行うとともに、直ちに就労が難しい生活困窮者の自立に向けた支援を行います。 ◆子どもを貧困と格差の連鎖から救い出すため、教育と福祉の連携強化による幅広い支援の充実を図ります。	重層的支援体制によるトータルケアプランが終結になった世帯数(累計)

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
 ※（ ）内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
		高齢者福祉 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括支援センターを核に、医療・介護専門職や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等との連携を強化し、高齢者の相談支援体制を充実するとともに、バイタルリンクの活用など在宅療養を支える医療・介護サービス提供体制を強化します。</li> <li>◆生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体が参加する協議体で生活支援・介護予防サービスの情報共有と連携、地域資源の創出やニーズとサービスのマッチングを図ることで、地域における生活支援体制の充実を図ります。</li> <li>◆介護予防教室や訪問型・通所型サービスの適切な提供、大学等と連携したフレイルチェックの活用、多職種による疾病予防・重症化予防・フレイル予防の一体的な取り組みを通じて、高齢者の健康づくりを総合的に支援します。</li> <li>◆「チームオレンジ」との連携による支援や「新しい認知症観」に基づく理解促進・啓発、早期診断・早期対応につながる体制強化、家族の相談支援の充実など、認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を総合的に推進します。</li> <li>◆生活支援・見守りサービスや介護者支援、シルバー人材センターを通じた就労機会の確保、地域サロンや老人クラブの活動支援に加え、虐待防止や成年後見制度の周知啓発を進め、高齢者の安全・安心な暮らしと権利擁護を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括支援センターを核とし、医療・介護等の専門職や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等との連携のもと、高齢者の相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>◆高齢者が安心して在宅で療養できるように、バイタルリンクの活用等により、地域の医療・介護を担う関係機関と連携し、ニーズに応じた医療・介護サービスの提供体制を強化します。</li> <li>◆生活支援コーディネーターを核とし、多様な主体で構成される協議体において、生活支援・介護予防サービスに関する情報の定期的な共有・連携強化を図るとともに、地域資源の創設や、高齢者のニーズとサービスのマッチングなど、地域における生活支援体制の充実を図ります。</li> <li>◆介護予防教室等を通じて、介護予防に関する有用な情報提供に努めるとともに、訪問型サービスや通所型サービスを適切に提供します。</li> <li>◆大学等と連携のもと、住民主体型のフレイルチェックのプログラムを活用したフレイル予防の活動を促進します。</li> <li>◆高齢者が抱える健康課題に対応するため、医療・介護等の多職種による疾病予防・重症化予防・フレイル予防等の一体的な取り組みを強化し、地域の見守りのもとで高齢者自身による健康づくりを支援します。</li> <li>◆認知症高齢者が地域で生き続けられるよう、認知症の人や家族への支援等を行う「チームオレンジ」と連携を図り、様々な機会を捉えて「新しい認知症観」を取り入れた認知症への理解の促進や意識啓発を図るとともに、認知症高齢者が地域で生活するための環境整備を図ります。</li> <li>◆認知症の早期診断・早期対応等につながる体制の強化や、認知症高齢者家族の相談体制の充実を図ります。</li> <li>◆高齢者が在宅で生活できるよう、生活支援や見守りサービスの提供、介護者の集いの開催等を通じて、家族の負担軽減を図ります。</li> <li>◆亀山市シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の多様な就労機会の確保と活躍の場の創出を図ります。</li> <li>◆市民が気軽に集い交流できる「通いの場」としての地域のサロンや老人クラブの活動を支援します。</li> <li>◆高齢者が安全・安心に暮らせるよう、相談窓口や虐待に関する周知啓発を図ることで、高齢者虐待の防止と対応強化を図ります。</li> <li>◆高齢者の権利が擁護されるよう、成年後見制度について周知啓発するなど、制度の利用促進を図ります。</li> </ul>	
		障がい者福祉 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者が地域で安心して働き、自立した生活を送れるよう、障害者就業・生活支援センター等との連携のもと、市内での就職面接会の開催など多様な就労機会の確保を進めるとともに、状況や生活状態に応じた福祉サービスが提供できるよう、地域の社会資源の充実を図ります。</li> <li>◆障がい者が経済的に安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度の持続可能性を踏まえつつ医療費負担の軽減を進めるとともに、障がいの有無や程度に関わらず個性を尊重し合える社会の実現に向け、合理的配慮の周知啓発や障がい者の輝く場・交流機会の創出を推進します。</li> <li>◆相談しやすい環境づくりを目指し、基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携強化を進めるとともに、亀山市社会福祉協議会等の支援事業所と分野横断的に連携し、重層的支援体制による切れ目のない支援を推進します。</li> <li>◆障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度等の普及促進と相談体制の強化を図るほか、市民団体と連携した「障がい者サポーター」養成講座の開催など、市民が障がいへの理解を深める取り組みを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者が地域で安心して働き、自立した生活を送るため、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携を進めるほか、市内での就職面接会の開催など多様な就労機会の確保を図ります。</li> <li>◆障がい者（児）の状況や生活の状態に応じた福祉サービスが提供できるよう、地域での受け皿となる社会資源の充実を図ります。</li> <li>◆障がい者が経済的に安心して医療を受けることができるよう、福祉医療費助成制度の持続可能性を見据えながら、障がい者が医療機関を受診した際の医療費の自己負担額の軽減を図ります。</li> <li>◆障がいの垣根なく、楽しむことができる障がい者の輝く場や、健常者との交流機会の創出を図ります。</li> <li>◆より相談しやすい窓口を目指し、本市に配置した基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携強化と相談窓口の周知啓発を推進します。</li> <li>◆相談状況や個別の課題に応じ、亀山市社会福祉協議会をはじめとする支援事業所等と分野横断的に連携しながら、重層的支援体制としての支援を推進します。</li> <li>◆障がいの有無や程度に関わらず、誰もが人としての個性を尊重し合えるよう、合理的配慮についての周知啓発を図ります。</li> <li>◆障がい者の重度化・高齢化のほか「親亡き後」を見据え、成年後見制度等の制度の普及促進と相談体制の強化を図ります。</li> <li>◆市民団体と連携した「障がい者サポーター」養成講座を開催するなど、市民が障がいについて理解を深める活動を推進します。</li> </ul>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素(計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標(KPI)
<基本目標Ⅱ> 地域資源の活用と地域経済の活性化(4.2) 【数値目標】 ・新規企業立地等件数(累計) ・観光入込客数	1. 地域産業の高度化(4) 地域産業の競争力を高め、持続的な成長を実現するため、先端技術の導入や生産性向上の取り組みを促進するとともに、企業間連携や産学官連携を強化し、新たな価値創出や産業構造の高度化を図ります。また、地域の強みを生かした産業振興を進め、多様な産業が発展できる環境づくりを推進します。	既存企業の事業拡大促進(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業振興奨励制度等の充実により市内既存企業の事業展開・拡大を促進しつつ、企業が自社の強みやノウハウを生かした多角的な事業展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業振興奨励制度等の充実により、市内既存企業の事業展開や事業拡大等を促進します。</li> <li>◆自社の強みやノウハウを生かした企業の多角的な事業活動の展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を行います。</li> </ul>	創業支援相談件数(累計)
		中小企業者等支援(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工業団体等が主体となる取り組みを支援し、小規模事業者の魅力向上や地域商業の活性化を図るとともに、J R 亀山駅周辺と運動した商業施設の集積や官民連携による商業地域の活性化を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工業団体等が主体となった商工業の発展に向けた取り組みを支援し、小規模事業者等の魅力向上や地域商業の活性化を図ります。</li> <li>◆J R 亀山駅周辺と運動した商業施設の集積や官民連携による商業地域の活性化を促進します。</li> </ul>	
		創業者支援(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆亀山商工会議所など関係機関と連携し、創業者の発掘から育成・定着まで一貫した支援を行い経営課題解決や販売力向上を図るとともに、社会経済環境の変化に応じて小規模事業者の経営力強化や資金繰り、事業承継に向けた支援を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆亀山商工会議所など関係機関と連携し、創業者の発掘から育成・定着まで一貫した支援を行い、経営課題解決や販売力向上を図ります。</li> <li>◆社会経済環境の変化に応じて、小規模事業者等の経営力強化や資金繰り支援を推進するとともに、事業承継に向けた支援の強化を図ります。</li> </ul>	
		亀山ブランド推進(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者と協働し亀山ブランドを市内外へPRしつつ、事業者間の交流による認定品の魅力向上を図るとともに、ふるさと納税制度との連携や海外展開等による販路拡大を通じて、地域ブランドの持続的発展と本市の知名度向上を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域ブランドの確立に向け、亀山ブランドを事業者と協働して市内外にPRするとともに、事業者同士の交流等を通じたブランド認定品の魅力の磨き上げを図ります。</li> <li>◆ふるさと納税制度との連携や海外展開等により、亀山ブランド認定品の販路拡大を図るとともに、ブランドの持続的な発展と本市の知名度向上を促進します。</li> </ul>	
2. 新たな産業の創出(2)	地域経済の持続的な発展に向けて、先端技術や地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するとともに、起業支援や企業誘致、産学官連携の強化等により、多様な分野でイノベーションが生まれる環境を整備し、新産業の育成と成長を図ります。	企業誘致(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業振興奨励制度等を活用した将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等や本社機能の地方移転の促進により、多様な産業の集積を促進するとともに、企業や土地活用に関わる関係者との情報提供ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業振興奨励制度等を活用しながら、将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等に取り組むとともに、本社機能の地方移転を促すことで、多様な産業の集積を促進します。</li> <li>◆企業や土地活用に係る関係者との情報提供ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	新規立地企業への奨励金交付件数(累計)
		新たな産業団地・インフラの確保(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業の立地ニーズに迅速に対応できる新たな産業団地の確保を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業の立地ニーズに迅速に対応できる新たな産業団地の確保を図ります。</li> </ul>	
3. 農林業の振興(6)	地域の基幹産業である農林業を将来にわたり持続・発展させるため、担い手の育成・確保や生産性向上の取り組みを推進するとともに、地域資源を活用した高付加価値化や次産業化を支援し、安定した経営基盤の強化を図ります。また、森林の適切な管理や木材利用の促進を通じて、環境保全と地域産業の活性化を両立させます。	経営安定化(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業者の高齢化や後継者不足に対応するため、新規就農・雇用就農・ボランティア参画の支援を進めるとともに、認定農業者や集落営農の育成・確保、農業経営の支援を行うことで、持続可能な農業経営の促進を図ります。</li> <li>◆中山間地域等における農地の多面的機能の維持・確保、有機農業など環境負荷を低減する取り組み、老朽化した農業用施設の整備等の支援を通じて、農業の持続的発展と農地・施設の保全を進めます。</li> <li>◆農産物の消費動向を踏まえた生産による経営安定化への支援、農地所有者と農業者・農業法人における円滑な農地売買・貸借への支援、農地中間管理機構等との連携による農地の有効利用と優良農地の確保・保全を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業者の高齢化や後継者不足を解消するため、今後の担い手となる意欲ある若者等による新規就農・雇用就農、農業へのボランティア参画を支援します。</li> <li>◆農業の中心的作用を果たす認定農業者や集落営農等の育成・確保、農業経営の支援を行います。</li> <li>◆中山間地域等で農地の多面的機能の確保に努める組織を支援し、農業生産条件が不利な地域における耕作放棄地の増加抑制を図ります。</li> <li>◆農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の維持・確保を図る取り組みを支援するとともに、有機農業等の環境負荷を低減する取り組みとあわせて地球温暖化防止等に効果の高い農業生産活動を支援します。</li> <li>◆老朽化した農業用施設の整備や新たな施設整備を支援し、農業用施設の延命化や管理の省力化を促進します。</li> <li>◆農産物の消費動向を踏まえた生産に取り組めるよう、関係機関と連携して経営の安定化に向けた支援を行います。</li> <li>◆高齢化や相続等により農地の管理に困っている農地所有者と、新規就農や農業拡大を目指す農業者、農業法人が円滑に農地の売買や貸借を行えるよう支援します。</li> <li>◆地域の農業や農地を守るため、農地中間管理機構や農業委員会と連携し、地域の農地の有効利用を促進するとともに、優良農地の確保・保全を図ります。</li> <li>◆畜産業の安定経営に向け、三重県や関係機関と連携し、豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の感染症対策を推進します。</li> </ul>	認定農業者及び新規就農者数(累計)
		付加価値向上(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地産地消や特産品の魅力発信による消費拡大の取り組みに加え、関係者と連携して亀山茶の魅力発信や生産体制強化への取り組みを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地産地消や特産品の魅力発信など消費拡大等の取り組みを支援します。</li> <li>◆関係者と連携し亀山茶の魅力発信につながる取り組みを進めるとともに、生産体制強化への取り組みを支援します。</li> </ul>	
		若者就農(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業者の高齢化や後継者不足を解消するため、今後の担い手となる意欲ある若者等による新規就農・雇用就農、農業へのボランティア参画を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業者の高齢化や後継者不足を解消するため、今後の担い手となる意欲ある若者等による新規就農・雇用就農、農業へのボランティア参画を支援します。</li> </ul>	
		スマート農業・稼げる農業支援(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆認定農業者や集落営農の育成・確保と農業経営の支援を進めるとともに、市民農園の活用による健康増進、農業理解の向上や交流促進、中山間地域の活性化に向けた特産物の発掘・研究、景観保全のPRや交流活動の支援を総合的に推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業の中心的作用を果たす認定農業者や集落営農等の育成・確保、農業経営の支援を行います。</li> <li>◆市民が市民農園の利用を通じて、健康増進や農業理解の向上を図るとともに、利用者間・世代間の交流を促進します。</li> <li>◆中山間地域の活性化を図るため、地域特産物の発掘・研究、景観保全に関するPR活動や交流活動を支援します。</li> </ul>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
4. 観光の振興と地域の魅力の磨き上げ (14)	新型コロナウイルス感染症による観光需要の変化を踏まえつつ、本市の自然や歴史文化遺産などの地域資源を磨き上げ、戦略的な観光プロモーションと人材・組織の育成を進めることで、観光を通じた交流と地域活性化を図ります。	観光プロモーション (3)  観光DX ※再掲	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちのにぎわいづくりに取り組む団体の活動を支援するとともに、亀山市観光協会・DMOカメラマモデル・NPO等との連携により、各種イベントや関宿のにぎわい創出により、まちづくり観光を促進します。</li> <li>◆フィルムコミッションによるロケ地誘致等を支援し、本市の知名度向上と地域活性化を図るとともに、SNSを積極的に活用した観光プロモーションを展開することで、観光誘客を推進します。</li> <li>◆亀山市観光協会の組織運営への支援や観光客の受け入れ基盤の整備を進め、持続的な観光振興につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちのにぎわいづくりに資する団体の活動を支援するとともに、亀山市観光協会、DMOカメラマモデル、NPO等と連携し、各種イベントや関宿のにぎわいづくり等を推進します。</li> <li>◆亀山市観光協会と連携したフィルムコミッションによるロケ地誘致等に取り組むことで、本市の知名度向上と地域の活性化を促進します。</li> <li>◆亀山市観光協会の組織運営を支援し、主体的な取り組みを促進します。</li> <li>◆来訪者が快適に過ごせるよう、観光客の受け入れ基盤の整備を推進します。</li> <li>◆SNSを積極的に活用し、ターゲットに合わせた観光プロモーションを展開するとともに、来訪者の利便性向上・周遊促進に向け、観光DXを推進します。</li> </ul>	亀山版グリーンツーリズムが商品化された件数(累計)
		回遊性の向上 (1)	◆自然や歴史・文化、産業等の観光資源を活用した体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するとともに、三重県や近隣市町との広域連携により、回遊性の向上や滞在時間の拡充を図ります。	◆自然や歴史・文化、産業等の観光資源を活用した体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するとともに、三重県や近隣市町との広域連携により、回遊性の向上や滞在時間の拡充を図ります。	
		歴史文化資産の活用 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東海道を軸とした街道・城下町等の本市の歴史的風致の統一的な環境整備や市域の歴史文化のストーリー化を進め、亀山宿・関宿・坂下宿等の歴史的風致の維持・向上を図ることで、歴史文化資産を生かした魅力あるまちづくりを推進します。</li> <li>◆関宿重要伝統的建造物群保存地区における修理修景事業や空き家活用による移住促進、防災対策の推進、専門人材の育成を進めることで、関宿における歴史的建造物の保全と地域の活性化を図ります。</li> <li>◆関の山車会館等を活用した文化財保存団体の伝承活動や団体間連携等を促進するとともに、市民の文化財活用事業・伝統行事への参画を促進し、伝統文化の保存・継承と地域のにぎわい創出を図ります。</li> <li>◆鈴鹿関跡をはじめとする遺跡の調査・保存と広域的な情報発信を進め、学校教育への活用や地域理解の促進を図ります。</li> <li>◆歴史資産のデジタル・アーカイブ化と情報発信や市所有の収蔵資料の適切な管理を行うとともに、歴史博物館における資料収集・管理や施設整備、文化財を活用した多様な展示や学習環境の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東海道の統一性のある環境整備を進めるとともに、市域の歴史文化をストーリー化するなど、歴史文化資産を生かした魅力あるまちづくりを推進します。</li> <li>◆東海道を軸とした亀山宿を含む亀山城下町や関宿、坂下宿などの歴史的風致の維持・向上に取り組めます。</li> <li>◆関宿重要伝統的建造物群保存地区において、修理修景事業や空き家等を活用した移住促進に取り組むとともに、防災対策の推進やヘリテージマネージャーなど専門人材の育成を図ります。</li> <li>◆関の山車会館等を活用し、文化財保存活動団体の伝承活動や団体間の連携・交流を促進するとともに、市民が主体的に文化財建造物の活用事業や伝統行事に参画することで、伝統文化の保存・継承と地域のにぎわい創出を図ります。</li> <li>◆国史跡の追加指定に向けた鈴鹿関跡の学術調査を行うとともに、市域の他の遺跡においても適切な保存と広域的な情報発信を行い、学校教育への活用や文化財保護への地域理解を促進します。</li> <li>◆国天然記念物ネコギギの生息状況や河川環境の調査を行うとともに、地域と行政等の協働により、天然記念物の保護と環境保全に取り組めます。</li> <li>◆歴史資産等のデジタル・アーカイブ化と情報発信を推進します。</li> <li>◆市が所有する収蔵資料の継続的な管理を行うとともに、歴史博物館においては、資料の適切な収集・管理や計画的な施設整備を通じて、利用しやすい環境の充実を図ります。</li> <li>◆文化財を活用した多様な展示や学習環境の整備・充実を図ります。</li> </ul>	
		文化芸術振興 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化芸術の振興と、観光やまちづくりなど多様な分野との連携により、市民の協力を得ながら「かめやま文化年」を展開し、市民が文化芸術に関わる機会を広げ、まちのにぎわいと魅力の創出に取り組みます。</li> <li>◆個人や団体が交流・連携できる場の充実と文化芸術を生かした都市間交流を積極的に推進することで、新たな文化芸術の創造を促進します。</li> <li>◆市文化会館を核とした市内外の文化施設との相互連携や、文化会館等での催しを通じた文化交流を推進し、誰もが安心して利用できるよう施設の適正管理を図るほか、公共施設の有効活用により身近な文化芸術活動の活性化を進めます。</li> <li>◆文化芸術活動の成果発表の場や鑑賞・体験の機会を提供と積極的な情報発信を行うとともに、文化芸術を担う人材の育成や市民・団体の自主的な活動を支援します。</li> <li>◆文化会館と連携したアウトリーチ活動や中学校部活動との連携を通じて、子どもたちの想像力や感性を育む機会を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化芸術の振興のみにとどまらず、観光やまちづくりなど関係分野との連携を図り、さらなる市民の文化芸術活動に関わる機会を創出に取り組みます。</li> <li>◆様々な分野の取り組みと文化芸術の連携により、まちのにぎわいと魅力の創出につなげるため、市文化大使の協力を得ながら、本市ならではの「かめやま文化年」を展開します。</li> <li>◆新たな文化芸術の創造につなげられるよう、個人や団体が相互に交流・連携できる機会を充実させるとともに、文化芸術を生かした都市間交流を積極的に推進します。</li> <li>◆文化芸術の拠点となる市文化会館の機能や役割が十分に発揮され、誰もが安心して利用できるよう、施設の適正管理を図ります。</li> <li>◆市文化会館を核とした市内外の文化施設との相互連携や市文化会館等での催しを通じた文化交流を推進します。</li> <li>◆身近な文化芸術活動の活性化のため、公共施設の有効活用等を図ります。</li> <li>◆文化芸術活動の成果を発表する機会を創出や、優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に取り組めます。</li> <li>◆市文化会館や、亀山市芸術文化協会等の文化芸術活動を行う団体との連携強化等により、文化芸術を担う人材の育成を図るとともに、市民や文化芸術活動団体の自主的な活動を支援します。</li> <li>◆市文化会館と連携した文化芸術のアウトリーチ活動の充実等や中学校の部活動と文化芸術活動団体との連携等を支援し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む機会を提供します。</li> </ul>	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
 ※（ ）内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)
5. 自然環境の保全 (6)	本市の豊かな自然環境を将来世代へ継承するため、生態系の保全や環境負荷の低減に向けた取り組みを推進するとともに、地域資源としての自然環境の適切な活用と保全の両立を図り、持続可能な地域づくりを進めます。	源流域等の自然環境保全 (1) 生物多様性 (2)	◆鈴鹿川等源流の森林づくり協議会などと連携・協力し、鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全活動を推進します。 ◆環境アセスメントや開発行為での指導、生物多様性ホットマップの作成・公表によるネイチャーポジティブなまちづくりの基盤整備を進めつつ、事業者の生物多様性保全とネイチャーポジティブ経営の両立に向けた支援を行います。 ◆亀山里山公園「みちくさ」の利用促進や保育所・学校での自然体験支援、市民団体や企業等との連携による保全・啓発活動の推進、動植物の保護増進と生息環境の保全・創出、さらには外来生物に関する情報提供・啓発と市民団体等による駆除活動の支援を総合的に進めます。 ◆ニホンザルをはじめとする有害鳥獣の捕獲や防護柵設置への補助、GPSなどICTの活用による被害被害防止対策を強化するとともに、講習会の開催やパトロール等を通じて野生鳥獣による人的被害の未然防止を図ります。	◆「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携・協力し、鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全活動を推進します。 ◆生物多様性の損失を低減すべく、環境アセスメントや開発行為における積極的な指導、生物多様性ホットマップの作成・公表等により、ネイチャーポジティブなまちづくりの基盤を整えます。 ◆事業者による生物多様性保全とネイチャーポジティブ経営の両立に向けた取り組みを支援します。 ◆亀山里山公園「みちくさ」の利用促進を図るとともに、保育所や学校等が実施する自然体験を支援し、子どもの生きる力を育む自然体験を推進します。 ◆生物多様性の保全や啓発に取り組み市民団体等との連携を深めるとともに、企業など多様な主体と連携した取り組みを推進します。 ◆動植物の保護増進とその生息場所となる環境の保全・創出に取り組みます。 ◆市民等への外来生物に関する情報提供や意識啓発を行うとともに、市民団体や地域住民による駆除活動を支援します。 ◆ニホンザルをはじめとする有害鳥獣の捕獲や防護柵設置への補助、GPSなどICTの積極的な活用等により、被害被害防止対策を強化します。 ◆講習会の開催やパトロール等を通じて、野生鳥獣による人的被害の未然防止を図ります。	市域に占める保護地域及びOECM面積の割合
6. 脱炭素・循環型社会の推進 (7)	脱炭素・循環型社会の推進に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの徹底、資源の4Rの推進、地域資源の有効活用、革新的技術の社会実装、持続可能なライフスタイルの普及、多様な主体の連携を通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を図ります。	太陽光発電施設の適正管理 (1) 脱炭素・低炭素の推進 (2)	◆自然環境の破壊や災害リスクの可能性のある大規模太陽光発電施設の立地の抑制を図ります。 ◆再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー・省資源行動の周知啓発を進めるとともに、市が実施する事務・事業においても省エネ・省資源・廃棄物削減の取り組みを推進し、地域全体で脱炭素化を促進します。 ◆森林による二酸化炭素吸収量を活用した企業のカーボンオフセット利用を促進するとともに、企業等との連携による市内小中学校での環境教育を推進し、次世代の環境意識向上と持続可能な地域づくりを進めます。	◆自然環境の破壊や災害リスクのおそれのある大規模太陽光発電施設の立地の抑制を図ります。 ◆家庭や産業活動からの二酸化炭素の排出量を削減するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源行動の周知・啓発活動により、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進します。 ◆温室効果ガスの削減に向け、市が実施する事務及び事業における省エネルギー・省資源・廃棄物の減量化等の取り組みを推進します。 ◆森林による二酸化炭素の吸収量を活用し、企業のカーボンオフセットとしての利用を促進します。 ◆企業等との連携により、市内小中学校での環境教育を推進します。	市域における二酸化炭素の排出量
7. 広域的な交通拠点性の強化 (3)	広域的な交通拠点性の強化に向けては、高速道路や鉄道等の広域交通ネットワークの機能強化と連携促進により、地域間の交流・物流の円滑化と利便性の向上を図ります。	広域道路網の整備促進 (2)	◆広域交通網の結節点という本市の特性を生かし、計画的な土地利用を進めることで都市の持続的な発展を図るとともに、社会情勢や都市形成に影響を与える動向に適切に対応するため、用途地域や都市施設の見直しを行い、将来を見据えた都市計画を推進します。 ◆鈴鹿亀山道路の早期完成に向けた三重県との連携強化に加え、新名神高速道路の6車線化や国道1号関バイパス等の整備について国への働きかけを行い、広域交通機能の強化を図ることで、地域の利便性向上と都市の成長につなげます。	◆広域交通網の結節点としての特徴を生かし、計画的な土地利用を促進することで、都市の持続可能な発展を図ります。 ◆本市の都市形成に影響を与える様々な動向に適切に対応し都市の成長につなげるため、用途地域や都市施設について、都市計画の見直しを行います。 ◆鈴鹿亀山道路の早期完成に向け、三重県との連携を強化するとともに、新名神高速道路の6車線化や国道1号関バイパス等の整備促進に向けて国への働きかけを行い、広域交通機能の強化を図ります。	一日当たりの亀山IC (PASマートICを含む) 利用交通量
		リニア誘致 (1)	◆リニア中央新幹線の早期全線開業に向け、関係団体と連携して名古屋・大阪間のルート及び駅位置の早期決定に向けた取り組みの推進に加え、三重県駅の設置・開業を見据えて駅周辺のまちづくりの方向性を関係団体と検討を進めるとともに、必要な財源の確保を図ります。	◆リニア中央新幹線の早期全線開業に向け、関係団体と連携し、名古屋・大阪間のルート及び駅位置の早期決定に向けた取り組みを推進します。 ◆リニア中央新幹線三重県駅の設置・開業を見据え、関係団体と連携して駅周辺のまちづくりの方向性について検討を進めるとともに、まちづくりに必要な財源の確保を図ります。	

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)		
<p>&lt;基本目標Ⅲ&gt; 移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進 (2.2)</p> <p>【数値目標】 ・市公式LINE (V O O M) 及び移住情報Instagramで発信した情報のリーチ数</p>	<p>1. シティプロモーションの推進 (2)</p>	<p>シティプロモーションの推進に向けては、都市ブランドの確立を通じて、地域の魅力や特色を効果的に発信し、観光誘客や移住定住の促進、地域の活力と認知度の向上を図ります。</p>	<p>◆本市が持つ価値を高め、良質な都市イメージを形成するとともに、それらを戦略的に情報発信すること等により、都市ブランド力の向上を図ります。</p>	<p>◆本市が持つ価値を高め、良質な都市イメージを形成し、それらの戦略的な情報発信等により、都市ブランド力の向上を図ります。 ◆各種媒体の特性を生かし、「伝わる広報」を推進するとともに、市民が必要な情報入手しやすい環境を整備します。</p>	<p>地域ブランド調査における「認知度」</p>		
			<p>情報発信力の強化 (1)</p>	<p>◆移住希望者向けにSNSや動画コンテンツを活用した情報発信を強化し、魅力的な移住定住先としての認知度を向上を図ります。</p>		<p>◆移住希望者向けの情報発信を強化し、SNSや動画コンテンツを活用した魅力的なプロモーションを展開します。</p>	
			<p>相談体制充実 (1)</p>	<p>◆住居・就業・子育て・地域活動等に関する関係団体等と連携した移住希望者への相談対応の強化等により、多様な移住ニーズへの柔軟な支援を図ります。</p>		<p>◆住居・就業・子育て・地域活動等に関する関係団体等と連携した移住希望者への相談対応の強化等により、多様な移住ニーズへの柔軟な支援を図ります。</p>	<p>移住に関する相談件数</p>
			<p>移住者の定着促進 ※再掲</p>				
	<p>空き家活用 (2)</p>	<p>◆空家等管理活用支援法人の活用をはじめ、地域や関係団体との連携により、空き家の適切な管理・活用体制を構築するとともに、空き家情報バンクの登録拡大により、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を図ります。 ◆住宅取得や空き家改修に対する支援を通じて、中古住宅を含む不動産流通を促進し、居住誘導を推進します。</p>	<p>◆空家等管理活用支援法人の活用など、地域や関係団体等と連携し、空き家の適切な管理・活用体制の構築を図ります。 ◆空き家情報バンクの登録件数を拡大し、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を進めます。 ◆住宅の取得や空き家の改修に対する支援を行い、中古住宅も含めた不動産の流通を促進します。</p>				
	<p>住宅取得支援 ※再掲</p>						
	<p>雇用マッチング (1)</p>	<p>◆地元企業との雇用マッチングや住宅物件の紹介等により、移住希望者の働く場の確保と地域定着を促進します。</p>	<p>◆地元企業との雇用マッチングや住宅物件の紹介等により、移住希望者の働く場の確保と地域定着を促進します。</p>				
	<p>3. 交流人口・関係人口の創出・拡大 (1)</p>	<p>地域の魅力を体感し、多様な人々が亀山市と継続的に関わるきっかけを広げることが、将来の移住促進や地域活力の向上につながります。そのため、市外からの訪問者や移住者と地域とのつながりを深める交流の場づくりを進め、関係人口の拡大と地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことにより、関係人口の拡大を図るとともに、移住者と地域住民や移住者同士の交流機会の提供を図ります。</p>	<p>◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことにより、関係人口の拡大を図ります。 ◆移住者と地域住民や移住者同士の交流を促進する機会の提供を図ります。</p>	<p>関係人口創出イベントへの参加者数</p>		
			<p>◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことにより、関係人口の拡大を図ります。</p>				
	<p>4. 協働・協創の推進 (4)</p>	<p>協働・協創の推進に向けては、地域住民、企業、行政、団体など多様な主体が対話と連携を深めながら、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに主体的に取り組む仕組みづくりを進めます。</p>	<p>◆関連施策との連携を図りながら、市民活動応援制度の充実や市民活動に関する意識啓発・情報発信を進めるとともに、市民活動団体の育成や活動拡大に向けた財政的支援により、市民主体の活動基盤を強化します。 ◆市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。</p>	<p>◆関連施策との連携により、市民活動応援制度の充実を図るとともに、市民活動に関する意識啓発や情報発信等を推進します。 ◆市民活動団体の育成や活動の拡充に向け、財政的支援を行います。 ◆市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。</p>	<p>市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数</p>		
			<p>「ぶらっと」の機能強化 (1)</p>	<p>◆市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」による中間支援を通じて多様な主体とのマッチングや協働事業提案、団体間の情報交流を促進するとともに、協働を推進する拠点である市民協働センターにおいて団体等の活動環境の向上を図ります。</p>	<p>◆市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の中間支援により、多様な主体とのマッチング、協働事業提案及び団体間の情報交流を促進します。 ◆協働を推進する拠点として、市民協働センターにおける団体等の活動環境の向上を図ります。</p>		
			<p>企業・大学等との連携 (1)</p>	<p>◆企業や大学等との連携による新たな取り組みの創発を促進するとともに、多様な主体との活発な連携を実現するため、組織横断的な連携や関係機関との情報共有を強化します。</p>	<p>◆企業、大学等との連携による新たな取り組みの創発を促進します。 ◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。</p>		
<p>5. 多様な主体による地域づくりの推進 (9)</p>	<p>地域の課題解決や魅力向上に向けて、市民、地域団体、企業、教育機関、行政など多様な主体が互いに連携・協働できる環境を整え、それぞれの強みや特色を生かした主体的な参画を促進することで、持続的で活力ある地域づくりを推進します。</p>	<p>◆地域まちづくり協議会への財政的・人的支援や代表者会議・デジタル技術を活用した情報共有を通じて、協議会相互の交流と連携を促進するとともに、地区コミュニティセンター等の活動拠点施設の適切な維持管理を図ります。 ◆地域で活躍できる人材の発掘・育成を進めるため、専門人材の活用等への支援を行うとともに、自治会活動への財政的支援や組織力強化につながる取り組みを支援することで、地域自治の活性化を図ります。</p>	<p>◆主体的な地域まちづくり活動を促進するため、地域まちづくり協議会への財政的・人的な支援を行います。 ◆代表者会議等の開催やデジタル技術を活用した情報共有により、地域まちづくり協議会相互の交流を促進します。 ◆地域まちづくり活動拠点施設である地区コミュニティセンター等の適切な維持管理を図ります。 ◆専門人材の活用等により、地域で活躍できる人材の発掘を支援します。 ◆自治会活動への財政的支援や組織力の強化につながる取り組みを支援します。</p>	<p>地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数(累計)</p>			
		<p>女性の参画拡大 (2)</p>	<p>◆性別に関わらず個性と能力が発揮できる社会をめざし、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)の解消など、市民、企業・地域団体への男女共同参画の意識啓発と行政や地域での女性参画の拡大を進めます。 ◆男女が心身ともに健やかに安心して暮らせるよう、セクシャルハラスメントやDV防止の啓発と相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>◆性別に関わらず個性と能力が発揮できるよう、市民や企業、地域団体に対する男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、行政や地域等における女性の参画拡大を図ります。 ◆男女が心身共に健やかに安心して暮らせるよう、セクシャルハラスメントやDV等の防止に向けた啓発と相談支援体制の充実を図ります。</p>			
		<p>多文化共生 (1)</p>	<p>◆異なる文化的背景を持つ人々が地域で共生できるよう、日本語教室による学習機会の提供を進め、外国人住民の地域適応を支援するとともに、行政情報の迅速な提供と多言語相談窓口の確保により、多文化共生を促進します。</p>	<p>◆異なる文化的背景を持つ人々が地域社会で共生できるよう、多文化共生への理解促進を図るとともに、日本語教室を通じて、日本語や生活習慣、文化を学ぶ機会を提供し、外国人住民の地域適応を支援します。 ◆外国人住民が安心して暮らせるよう、行政情報を迅速に届けるとともに、多言語による相談窓口機能を確保します。</p>			
		<p>人権 (1)</p>	<p>◆一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向けて、地域や学校と連携して人権啓発と教育活動を推進するとともに、多様化・複雑化する人権問題に対応するため、行政職員や教職員への研修実施や法務局・三重県等との連携による相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>◆一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、地域・学校等と連携し、人権啓発に取り組むとともに、学校での教育活動や生涯学習の場を通じて人権教育を推進します。 ◆多様化・複雑化する人権問題の解決に向けて、行政職員や教職員に対する研修を実施するとともに、法務局や三重県等の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。</p>			

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 前期基本計画との関連整理表  
※( )内の数字は個別施策数・全個別施策数155

基本目標・数値目標	基本的方向	主な想定要素 (計画案)	個別施策	前期基本計画の関連施策	重要業績評価指標 (KPI)	
		生涯学習 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「かめやまキャンパス」と中央公民館等との連携を強化し、学習体系の充実や市内の学び情報の一元化・見える化を進めることで、市民が学びにアクセスしやすい環境を整備し、学び手から担い手への循環を促進します。また、デジタル技術を活用した誰もが参加しやすい講座の提供や、地域まちづくり協議会との連携による実践的な学びの機会の提供により、地域づくりを担う人材育成につなげます。</li> <li>◆自然・歴史・文化など地域資源を生かした学習機会の創出や、地区コミュニティセンターを拠点とした地域密着型講座の展開を通じて、地域の魅力を学び、育む取り組みを推進します。</li> <li>◆誰もが使いやすい読書環境づくりや蔵書計画に基づく図書資料の整備、デジタル技術を活用した読書バリアフリーの推進により、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図るとともに、図書館ボランティアや市民活動団体との協働による読書活動の促進や、幅広い世代の利用機会拡大を通じて、学びの場としての図書館の役割と魅力を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「かめやまキャンパス」を核として中央公民館等との連携を図り、学習体系を充実させるとともに、市内の学びに関する情報を一元化・見える化することで、市民が学びにアクセスしやすい環境を提供し、学び手から担い手への循環を促進します。</li> <li>◆自然・歴史・文化等の地域資源を生かした学習機会の創出や、地区コミュニティセンターを拠点とした地域密着型の講座の展開を通じて、地域の魅力を学び、育む取り組みを推進します。</li> <li>◆デジタル技術を活用し、誰もが参加しやすい講座を提供するとともに、地域まちづくり協議会との連携により、地域課題に向き合う実践的な学びの機会を確保し、持続可能な地域づくりを担う人材の育成につなげます。</li> <li>◆誰もが使いやすい読書環境づくりや蔵書計画に基づく図書資料の整備に加え、デジタル技術の活用等による読書バリアフリーの視点を取り入れながら、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図ります。</li> <li>◆図書館ボランティアや市民活動団体と協働し、子どもや親子に向けた読書活動につながる取り組みなど、地域ぐるみで読書に親しめる環境づくりを進めます。</li> <li>◆学びの場からつながる場として、図書館に求められる役割や魅力の向上に努めるとともに、若年層等の利用機会のさらなる拡大を図ります。</li> </ul>		
	6. 広域リージョン連携の推進 (2)	広域リージョン連携の推進に向けては、隣接自治体や広域圏との連携を強化し、観光・産業・防災・交通など多分野にわたる課題や資源の共有を通じて、広域的な視点での持続的な発展を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通する地域課題の解決や効率的・効果的な行政運営の実現に向けて市域・県域を越えた自治体間連携の推進</li> <li>(1)</li> <li>◆共通する地域資源を有する都市等との市民レベルでの都市間交流の場を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通する地域課題の解決や効率的・効果的な行政運営を実現するため、市域・県域を越えた自治体間連携を推進するとともに、魅力的な圏域づくりにつなげます。</li> <li>◆鈴鹿亀山地区広域連合等における広域行政を推進します。</li> </ul>	広域連携により新たに 取り組む共同事業の数 (累計)	
<基本目標Ⅳ> デジタル技術の活用による行政サービスの充実 (9)  【数値目標】 ・オンライン手続き数 (累計)	1. 行政サービスの質と利便性の向上 (4)	行政サービスの質と利便性の向上に向けては、デジタル技術の活用や窓口対応の充実、住民ニーズに即した柔軟で迅速な対応体制の構築を通じて、誰もが安心して利用できる効率的で質の高い行政サービスの提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新庁舎整備を見据え、行政手続きのオンライン化を計画的に推進します。</li> </ul>	◆新庁舎整備を見据え、計画的に行政手続きのオンライン化を推進します。	マイナンバーカード保有率	
		マイナンバーカード利便性向上 (1)	◆マイナンバーカードを活用した証明書等コンビニ交付サービスの利用促進に努め、窓口業務の効率化を図ります。	◆マイナンバーカードを活用した証明書等コンビニ交付サービスの利用促進に努め、窓口業務の効率化を図ります。		
		電子納付推進 (1)	◆納税者の利便性向上及び地方税収納事務の負担軽減や効率化に向け、電子納付の更なる推進を図ります。	◆納税者の利便性向上及び地方税収納事務の負担軽減や効率化に向け、電子納付のさらなる推進を図ります。		
		オープンデータ化 (1)	◆個人情報を含む行政情報の適切な管理と情報資産の保存を徹底し、行政の透明性確保に向けた情報公開制度の適切な運用を進めるとともに、市が保有する公共データのオープンデータ化を推進します。	◆個人情報をはじめとする行政情報の適切な管理を徹底するとともに、情報資産の適切な保存を図ります。 <li>◆行政の透明性を確保するため、情報公開制度の適切な運用を図ります。</li> <li>◆市が保有する公共データのオープンデータ化を推進します。</li>		
		2. 行政DX推進基盤の強化 (5)	行政DX推進基盤の強化に向けては、情報システムの最適化やセキュリティ対策の強化、データ利活用の促進、人材育成と組織体制の整備を通じて、持続的かつ柔軟なデジタル行政の基盤構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員のリテラシー向上を図るとともに、外部デジタル人材の確保に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>	◆職員のリテラシー向上を図るとともに、外部デジタル人材の確保に向けた取り組みを進めます。	生成AI等を活用した 職員の割合
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆AIをはじめとするデジタル技術の活用により、行政システムの構造的改革や歳出削減、事業再編を進め、持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、固定資産税の課税対象把握や評価の適正化・効率化など、公正・公平な課税を推進します。</li> <li>◆AI等の新たなデジタル技術や機器更新を活用し、業務の効率化・省力化と職員の生産性向上を図り、得られたリソースをより付加価値の高い業務へ振り向けることで、行政サービスの質の向上を図ります。</li> <li>◆マイナンバーカードの活用による行政サービスの利便性向上を図るとともに、地方公共団体情報システム標準化に向けた準備を進め、国の標準仕様に基づいたシステムへの円滑かつ安全な移行を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆AI等デジタル技術の活用など、社会の変化に適切した行政システムの構造的改革を進めるとともに、徹底した歳出削減と事業再編により、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の確立を図ります。</li> <li>◆固定資産の課税対象を的確に把握するとともに、デジタル技術を活用し、評価の適正化・効率化を図ることで、公正かつ公平な課税を推進します。</li> <li>◆AI等の新たなデジタル技術の活用により、さらなる業務の効率化・省力化を図り、得られたリソースを付加価値を創出する業務へ投入するなど、行政サービスの向上を図ります。</li> <li>◆デジタル技術の活用や機器の更新等を通じて、職員の生産性の向上や業務の効率化・省力化を図るとともに、多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します。</li> <li>◆マイナンバーカードを活用し、さらなる行政サービスの利便性の向上や業務の効率化を図ります。</li> <li>◆地方公共団体情報システム標準化に向け、必要な準備態勢を整えつつ、国が策定する標準仕様に基づいたシステムへの円滑かつ安全な移行を図ります。</li> </ul>			
		サイバーセキュリティ (1)	◆高度化するサイバー攻撃に対応するためのセキュリティ対策を強化するとともに、市民サービスの維持・充実や行政事務の効率化・迅速化を図るため、行政情報システムの安定稼働を確保します。	◆高度化するサイバー攻撃に対応するため、セキュリティ対策の強化を図ります。 <li>◆市民サービスの維持・充実や行政事務の効率化・迅速化を図るため、行政情報システムの安定稼働を維持します。</li>		